

株主各位

福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4

協立エアテック株式会社

代表取締役社長 久野幸男

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の9
当社第4工場会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1. 第45期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役3名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役2名選任の件

以上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.kak-net.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成27年1月1日から)
(平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策を背景に企業収益や雇用環境が改善されるなど緩やかな回復基調が続きました。また、中国をはじめアジアの経済減速、金融資本市場の不安定な変動による要因など景気全体の先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループが関連いたします建設市場におきましては、民間設備投資が堅調に推移しましたが、公共投資は減少傾向が続いており、当社の受注環境は厳しい状況で推移しました。

また、住宅投資につきましては、消費税増税前の駆け込み需要からの反動減の影響から持ち直しの傾向が見られ新設住宅着工戸数は全体として回復基調で推移しておりますが、当社の受注先である戸建住宅は本格的な回復には至っておらず、当社の受注環境は厳しい状況で推移しております。

このような経営環境のもと当社グループは、当初売上目標達成と利益確保を最重要課題とした受注活動に取組んでまいりました。

ビル設備部門におきましては、東海北陸や東京地区を中心に大型事務所ビル開発案件やリニューアル案件で持ち直しの動きがあり受注が好調に推移しましたが、価格競争の激化もあり厳しい受注環境のなか、当社の主力製品であるダンパー・吹出口・VAVを含むシステム機器の販売を重点に営業活動を行ってまいりました。

一方で住宅設備部門の住宅用空調換気システム「Kankimaru」、ふく射冷暖房システム「クール暖」、IH調理器専用排気システム「スリムハイキⅡ」では、新規住宅着工戸数が低下傾向で推移するなか既存顧客の受注件数の増加や新規顧客の獲得を行ってまいりましたが、前連結会計年度に比べ売上高が1億53百万円の減少となりました。

グループ全体では当連結会計年度の売上高は88億79百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。

売上高を主な製品別で見ますと、ビル設備部門のダンパー35億33百万円（前連結会計年度比111.3%）、吹出口25億88百万円（前連結会計年度比107.6%）、ファスユニット2億10百万円（前連結会計年度比214.8%）、住宅設備部門の24時間換気システムなど12億31百万円（前連結会計年度比89.0%）となりました。

一方利益面におきましては、不採算案件の見直しや高付加価値製品の販売に重点をおいた営業活動で利益の確保を行ってまいりました。また、労務費や営業経費など増加要因がありましたが、工場原材料の海外調達による変動費の抑制、製造経費の徹底したコスト削減、工場生産性の改善活動により製造原価の低減に寄与したことで、最終的には売上原価率は69.4%（前連結会計年度70.1%）となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、現在全社挙げてのコスト削減を目指して毎月経費分析を行うとともに経費の低減活動を行ってまいりました。

その結果、営業利益は6億36百万円（前連結会計年度比28.2%増）、経常利益は7億39百万円（前連結会計年度比36.2%増）、当期純利益は6億26百万円（前連結会計年度比119.2%増）となりました。

製品・商品別の売上状況については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	第42期 (平成24年度)	第43期 (平成25年度)	第44期 (平成26年度)	第45期 (当連結会計年度) (平成27年度)
ダンパー	2,851	2,852	3,171	3,533
吹出口	2,617	2,373	2,326	2,588
ファスユニット	115	57	98	210
24時間換気システム等	950	1,188	1,384	1,231
商品	1,414	942	1,097	1,315
合計	7,949	7,414	8,078	8,879

(2) 設備投資の状況

- ①当連結会計年度において実施した重要な設備投資はありません。
- ②当連結会計年度において実施した重要な設備の除却はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第42期 (平成24年度)	第43期 (平成25年度)	第44期 (平成26年度)	第45期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売上高(千円)	7,949,969	7,414,791	8,078,763	8,879,991
当期純利益(千円)	262,102	163,878	285,967	626,790
1株当たり当期純利益(円)	49.49	30.95	54.00	129.67
総資産額(千円)	8,939,901	8,137,354	9,299,075	9,720,300
純資産額(千円)	4,050,517	4,180,830	4,347,564	4,740,298
1株当たり純資産額(円)	753.75	780.39	813.01	995.77

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は自己株式を除いております。

2. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社に関する状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
常熟快風空調有限公司	US\$711,000	100.0%	空調設備機材の製造販売並びにアフターサービス

(6) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、企業収益や雇用・所得環境の景気回復が期待され、設備投資についても改善が見込まれますが、為替相場や原油価格の動向による原材料費の上昇など懸念材料もあり、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループとしましては、住宅用空調換気システム「Kankimaru」や「クール暖」の販売体制の充実を図り、主力製品のダンパー・吹出口と空調ユニットシステム、低炭素エコ素材「ル・エコ」や新製品の業務用厨房フード「ハイ・フード」の拡販と合わせ業績向上に邁進していく所存であります。生産体制におきましては、経費の低減活動を行うとともに、生産性2%アップを行ってまいります。

次期の連結業績の予想につきましては、売上高83億60百万円、営業利益6億29百万円、経常利益6億53百万円、当期純利益4億41百万円を見込んでおります。

(7) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは空調設備機材（吹出口、ファスユニット）、防火・防災機材（ダンパー）の製造販売並びに住宅向けの住宅用空調換気システムの製造販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年12月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
本 社	〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
第 1 工 場	〒811-2301 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈723番地の1
第 2 工 場	〒811-2301 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈685番地の1
第 3 工 場	〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
第 4 工 場	〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の9
関 東 工 場	〒372-0801 群馬県伊勢崎市宮子町3295番地
名 古 屋 工 場	〒490-1413 愛知県弥富市子宝4丁目43番地
東 京 支 店	〒132-0025 東京都江戸川区松江7丁目6番9号
名 古 屋 支 店	〒490-1413 愛知県弥富市子宝4丁目43番地
大 阪 支 店	〒577-0053 大阪府東大阪市高井田27番2号
九 州 支 店	〒811-2414 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
東 北 営 業 所	〒984-8651 宮城県仙台市若林区卸町3丁目5番18号
技 術 研 究 所	〒811-2301 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈723番地の1

②主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
常熟快風空調有限公司	中国江蘇省常熟東南經濟開發区

(9) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
339	△8

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数(名)	前期末比増減(名)	平 均 年 齡(歳)	平均勤続年数(年)
320	△8	39.8	14.2

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	300,000千円
(株) み ず ほ 銀 行	300,000
(株) 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	300,000
(株) 福 岡 銀 行	200,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (平成27年12月31日現在)

- ①発行可能株式総数 20,663,400株
- ②発行済株式の総数 6,000,000株
- ③株主数 1,935名
- ④大株主 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
協立エアテック社員持株会	692,520 株	14.5 %
久野幸男	503,120	10.6
住友生命保険相互会社	370,500	7.8
(株)西日本シティ銀行	237,900	5.0
(株)福岡銀行	234,700	4.9
協立エアテック協栄会	202,300	4.2
第一生命保険(株)	158,400	3.3
(株)南陽	144,900	3.0
福岡商事(株)	118,500	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	112,100	2.4

(注) 1. 持株比率は自己株式1,239,573株を控除して計算しております。

2. 自己株式は上記大株主からは除外しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久 野 幸 男	開発事業本部本部長 常熟快風空調有限公司董事長 丸光産業㈱ 代表取締役会長 ㈱マスク 代表取締役社長 丸光産業北海道㈱代表取締役会長
取 締 役	徳 永 研 介	国際マーケティング本部本部長 丸光産業㈱取締役 常熟快風空調有限公司董事
取 締 役	宮 田 正 昭	営業本部本部長 丸光産業㈱取締役 ㈱マスク取締役 丸光産業北海道㈱取締役
取 締 役	植 田 正 敬	植田公認会計士事務所代表 熊本学園大学専門職大学院准教授
常勤監査役	松 本 孝 明	丸光産業㈱監査役 常熟快風空調有限公司監事 ㈱マスク監査役 丸光産業北海道㈱監査役
監 査 役	加 藤 久	加藤特許事務所代表
監 査 役	長 伸 幸	長公認会計士事務所代表 ㈱財産マネジメント代表取締役

- (注) 1. 取締役植田正敬氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役加藤久及び長伸幸の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役植田正敬、監査役加藤久及び監査役長伸幸の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 常勤監査役松本孝明氏は、入社当初から財務部に在籍し、経理及び財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役長伸幸氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役植田正敬及び監査役加藤久、長伸幸の各氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償限度額は、各氏とも、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

③事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職状況
岡 田 真 一	平成27年3月27日	任期満了	取 締 役 管 理 本 部 本 部 長

④取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	5名	96,925千円
監 査 役	3名	15,812千円
合 計	8名	112,738千円

(注) 1. 上記には、平成27年3月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

- 取締役の報酬限度額は、平成20年3月27日開催の第37回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いたしております。
- 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第36回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いたしております。
- 上記のうち社外取締役1名及び社外監査役2名の社外役員3名の当事業年度に係る報酬等の総額は、6,600千円であります。
- 当社は、平成19年3月29日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間にに対する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

これに基づき、当該事業年度中に退任した取締役1名に対し、10,000千円の退職慰労金を支給しております、報酬等の総額に含まれております。

⑤社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職状況及び兼職先と当社との関係
社外取締役	植 田 正 敬	植田公認会計士事務所代表 熊本学園大学専門職大学院准教授 当社と植田公認会計士事務所及び熊本学園大学との間には、特別の関係はありません。
社外監査役	加 藤 久	加藤特許事務所代表 当社と加藤特許事務所との間には、特許出願手続等の取引があります。
社外監査役	長 伸 幸	長公認会計士事務所代表 株式会社財産マネジメント代表取締役 当社と長公認会計士事務所との間には、税務関係業務の取引があります。 当社と株式会社財産マネジメントとの間には、特別の関係はありません。

四. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	植田正敬	当事業年度に開催した取締役会14回のうち13回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	加藤久	当事業年度に開催した取締役会14回のうち9回、また監査役会12回のうち9回に出席し、主に弁理士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	長伸幸	当事業年度に開催した取締役会14回のうち11回、また監査役会12回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称及び報酬等の額

会計監査人の名称	当事業年度に係る報酬等の額	当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の額
太陽有限責任監査法人	18,000千円	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務について著しい支障があると判断した場合は、会社法その他の法令の定める手続に従い、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人に会社法第340条第1項に該当する事由がある場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、解任の旨及び理由を株主総会に報告します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令遵守（コンプライアンス）は経営の最重要課題と位置づけ、経営理念にその思想を謳い、諸規程に反映させ、社内徹底を図ることにより、役職員の職務執行が法令及び定款に適合するものであることを確保する。
- 2) 社長室にコンプライアンス担当部署を設け、担当の取締役がこの運営にあたり、社内コンプライアンス体制の整備に努める。
- 3) 取締役と監査役の意見交換を積極的に行い、役割をわきまえた上で意思の疎通を図る。
- 4) 取締役は、使用人の模範となるべく自己研鑽に励み、機会を捉えコンプライアンスの意義を説いていく。
- 5) 内部監査部門は、コンプライアンスの状況について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 文書の整理保管、保存期限及び廃棄に関するルールを定めた「文書管理規程」を見直し、近時の環境に即したものに改め、社内に周知徹底を図り、適正な保存及び管理を行う。
- 2) 株主総会議事録、取締役会議事録については、管理本部総務課が主管し、その他取締役の職務執行に関する議事録等の情報は、主催した本部で保存、管理するものとする。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理は経営の重要な課題と捉え、基本方針を定める。
- 2) 部署ごとにリスクの洗い出しを行い、具体的な対処方法を検討・立案し、取締役会において評価し、その方策を「リスク管理規程」として収め、部署内に周知徹底することにより、リスク管理を行っていく。
- 3) 内部監査部門は、リスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

④取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は専務取締役以下の業務担当取締役並びに役職員の業務活動を統括する。

- 2) 毎月開催の取締役会の席上で、取締役による職務執行状況の報告をし、他の取締役からの質疑により緊張感を保つ。

⑤会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 親会社の取締役が、子会社の主要な業務執行取締役を兼ねているので、親会社の取締役会を通じ、企業集団としての業務の適正化を確保していく。
- 2) 子会社の取締役は、親会社の取締役会に出席し、業務の状況について報告する。
- 3) 子会社の取締役は、親会社の取締役会において、各取締役から業務の状況について報告を受け、質疑により進捗状況を確認する。
- 4) 子会社の取締役は、親会社の取締役会で決定されたことは、子会社の環境に合わせて、社内徹底を図る。
- 5) 子会社も適宜、親会社の監査役及び内部監査部門による監査を受ける。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における使用者に関する事項

監査役から要望があれば、監査役室要員として遅滞なく配置する。

⑦前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の要員の任命・異動・考課等処遇については、予め常勤監査役の同意を求める。

⑧取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 会社法第357条「取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。」の主旨を、取締役会を通じて徹底する。
- 2) 常勤監査役は取締役会ほか重要な会議に出席すること、並びに重要書類の閲覧等を通して積極的に情報を収集する。
- 3) 常勤監査役は、日常的に大半の役員、使用者と会話が可能であり、このような場を通して情報の収集に努める。
- 4) 常勤監査役は、社長室内部監査部門と連携を密にし、情報収集に努め、併せて監査指導にあたる。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会における「監査役の意見・報告」の時間は、今後も確保し、積極的な監査役の発言を促す。
- 2) 監査役の重要な会議、委員会への出席、主要な稟議書の回付等の制度は遵守する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき以下の具体的な取り組みをを実施しております。

- ①当社取締役会は、毎月1回及び必要に応じて臨時に開催しております。各部門における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有と経営管理を行っております。
- ②当社監査役は、毎月開催される取締役会に出席しております。また、当社の監査を実施し業務の適正性の確認を行い、これらの結果について監査役会を毎月開催し、情報の共有を行っております。
- ③財務報告に係る内部統制については、内部監査部門が年間基本計画に基づき内部統制監査を実施しております。
- ④リスク管理に係る管理状況については、内部監査部門が年間の内部監査を通して実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資 産 の 部】		【負 債 の 部】	
流 動 資 産	6,975,544	流 動 負 債	4,217,096
現 金 及 び 預 金	2,358,247	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,849,007
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,545,757	短 期 借 入 金	1,700,000
電 子 記 録 債 権	1,096,031	未 払 金	341,792
商 品 及 び 製 品	491,657	未 払 法 人 税 等	4,513
仕 掛 品	23,610	賞 与 引 当 金	40,208
原 材 料 及 び 貯 藏 品	397,185	そ の 他	281,573
繰 延 税 金 資 産	29,632	固 定 負 債	762,905
そ の 他	61,797	預 り 保 証 金	39,895
貸 倒 引 当 金	△28,374	退 職 給 付 に 係 る 負 債	485,637
固 定 資 産	2,744,755	長 期 未 払 金	58,375
有 形 固 定 資 産	2,286,014	繰 延 税 金 負 債	3,210
建 物 及 び 構 築 物	493,485	資 産 除 去 債 務	5,361
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	298,241	厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失 引 当 金	91,000
土 地	1,422,865	製 品 保 証 引 当 金	40,000
そ の 他	71,421	そ の 他	39,426
無 形 固 定 資 産	18,792	【負 債 合 計】	4,980,001
投 資 そ の 他 の 資 産	439,948	【純 資 産 の 部】	
投 資 有 價 証 券	288,932	株 主 資 本	4,757,756
長 期 貸 付 金	9,771	資 本 本 金	1,683,378
繰 延 税 金 資 産	83,762	資 本 剰 余 金	1,586,811
そ の 他	60,107	利 益 剰 余 金	1,997,738
貸 倒 引 当 金	△2,625	自 己 株 式	△510,172
【資 産 合 計】	9,720,300	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△17,457
		そ の 他 有 價 証 券 評 價 差 額 金	103,545
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△151,692
		為 替 換 算 調 整 勘 定	30,689
		【純 資 産 合 計】	4,740,298
		【負 債 ・ 純 資 産 合 計】	9,720,300

連結損益計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,879,991
売 上 原 価	6,159,170
売 上 総 利 益	2,720,821
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,084,010
営 業 利 益	636,810
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	855
受 取 配 当 金	7,113
ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入	14,355
助 成 金 収 入	4,765
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	67,748
雜 収 入	15,073
109,910	
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6,319
雜 損 失	742
7,061	
経 常 利 益	739,659
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	8,252
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	441
固 定 資 産 売 却 損	402
843	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	747,069
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	118,847
法 人 税 等 調 整 額	845
119,692	
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	627,376
少 数 株 主 利 益	585
当 期 純 利 益	626,790

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から)
(平成27年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年1月1日残高	1,683,378	1,586,811	1,256,973	△243,042	4,284,120
会計方針の変更による累積的影響額			226,786		226,786
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,683,378	1,586,811	1,483,759	△243,042	4,510,907
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△105,384		△105,384
当期純利益			626,790		626,790
自己株式の取得				△267,130	△267,130
連結除外に伴う利益剰余金減少額			△7,427		△7,427
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	513,979	△267,130	246,848
平成27年12月31日残高	1,683,378	1,586,811	1,997,738	△510,172	4,757,756

	その他の包括利益累計額				少數株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成27年1月1日残高	113,449	△129,529	37,420	21,340	42,102	4,347,564
会計方針の変更による累積的影響額						226,786
会計方針の変更を反映した当期首残高	113,449	△129,529	37,420	21,340	42,102	4,574,351
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△105,384
当期純利益						626,790
自己株式の取得						△267,130
連結除外に伴う利益剰余金減少額						△7,427
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△9,904	△22,163	△6,731	△38,798	△42,102	△80,900
連結会計年度中の変動額合計	△9,904	△22,163	△6,731	△38,798	△42,102	165,947
平成27年12月31日残高	103,545	△151,692	30,689	△17,457	—	4,740,298

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

常熟快風空調有限公司

前連結会計年度において連結子会社であった丸光産業㈱は、重要性が低下したため、当連結会計年度の期首より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の名称

㈱マスク

丸光産業㈱

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 0社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社 ㈱マスク

丸光産業㈱

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

b) たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a) 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～42年

機械装置及び運搬具 2年～10年

b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

c) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

d) 製品保証引当金

納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した单一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が226,786千円減少し、利益剰余金が同額増加しております。また、この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期から適用する予定です。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後に実施される企業結合から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」の区分に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金銭的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は、304,456千円であります。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,958,717千円

(2) 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

当連結会計年度は期末日が銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

受取手形	33,590千円
電子記録債権	79,875千円
支払手形	282,103千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	6,000,000株
------	------------

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	105,384	19.9	平成26年12月31日	平成27年3月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生予定日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	95,208	利益剰余金	20.0	平成27年12月31日	平成28年3月30日

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余資を定期性預金など安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については自己資金又は銀行借入で補う方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金等に係る信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や経営状況を把握し、当社との関係を勘案したうえで、継続保有の検討を行っております。

借入金の用途は、運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2, 358, 247	2, 358, 247	—
(2) 受取手形及び売掛金	2, 545, 757	2, 545, 757	—
(3) 電子記録債権	1, 096, 031	1, 096, 031	—
(4) 投資有価証券	282, 932	282, 932	—
資産計	6, 282, 969	6, 282, 969	—
(5) 支払手形及び買掛金	1, 849, 007	1, 849, 007	—
(6) 短期借入金	1, 700, 000	1, 700, 000	—
(7) 未払金	341, 792	341, 792	—
負債計	3, 890, 800	3, 890, 800	—

(注) 1. 金融商品の時価算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期未払金（58, 375千円）は役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額の未払い分であります。支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。また、非上場株式（6, 000千円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

3. 表示方法の変更

前連結会計年度において表示しておりました「長期貸付金（1年以内に回収予定の長期貸付金を含む）」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては記載を省略しております。

賃貸等不動産に関する注記

（1）賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、賃貸不動産及び遊休不動産を所有しております。賃貸不動産については、愛知県における賃貸用の工場（土地を含む。）であり当該賃貸不動産に関する当連結会計年度の賃貸損益は3,591千円となっております。また、遊休不動産については、福岡県において所有しております。

これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

（2）賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時 価
54,155	54,338

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額 995円77銭

（2）1株当たり当期純利益 129円67銭

（注）「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が47円6銭増加し、1株当たり当期純利益が72銭減少しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資 産 の 部】		【負 債 の 部】	
流動資産	6,810,619	流動負債	4,180,419
現金及び預金	2,255,614	支 払 手 形	1,447,951
受取手形	1,106,185	買 掛 金	371,475
電子記録債権	1,096,031	短 期 借 入 金	1,700,000
売掛金	1,411,203	リ 一 ス 債 務	15,025
商品及び製品	481,452	未 払 金	341,191
仕掛品	23,510	未 払 費 用	53,133
原材料及び貯蔵品	375,986	未 払 法 人 税 等	1,816
繰延税金資産	29,632	未 払 消 費 税 等	77,641
その他の流動資産	58,502	預 り 金	112,796
貸倒引当金	△27,498	賞 与 引 当 金	40,208
固定資産	2,783,674	その他の流動負債	19,178
有形固定資産	2,278,395	固 定 負 債	573,227
建物	465,227	預り保証金	39,895
構築物	28,922	退職給付引当金	299,170
機械装置	270,693	厚生年金基金解散損失引当金	91,000
車両運搬具	15,085	製品保証引当金	40,000
工具器具備品	24,871	長期未払金	58,375
土地	1,427,391	リ 一 ス 債 務	39,426
リース資産	46,203	資産除去債務	5,361
無形固定資産	18,449	【負債合計】	4,753,647
電話加入権	3,257	【純資産の部】	
施設利用権	3,969	株主資本	4,737,101
その他の	11,222	資本金	1,683,378
投資その他の資産	486,830	資本剰余金	1,585,925
投資有価証券	282,932	資本準備金	639,458
長期貸付金	9,771	その他資本剰余金	946,467
関係会社株式	6,000	利益剰余金	1,941,692
関係会社出資金	83,077	利益準備金	59,010
繰延税金資産	48,987	その他利益剰余金	1,882,682
その他の投資等	58,687	繰越利益剰余金	1,882,682
貸倒引当金	△2,625	自己株式	△473,895
【資産合計】	9,594,294	評価・換算差額等	103,545
		その他有価証券評価差額金	103,545
【負債及び純資産合計】	9,594,294	【純資産合計】	4,840,647

損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,726,925
売 上 原 価	6,058,174
売 上 総 利 益	2,668,750
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,053,692
営 業 利 益	615,058
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	592
受 取 配 当 金	7,113
ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入	13,873
助 成 金 収 入	4,765
受 取 家 貸	4,944
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	67,748
雜 収 入	10,129
109,166	
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6,319
雜 損 失	363
6,683	
経 常 利 益	717,541
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	8,252
8,252	
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	439
固 定 資 産 売 却 損	170
609	
税 引 前 当 期 純 利 益	725,184
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	116,586
法 人 税 等 調 整 額	1,109
117,695	
当 期 純 利 益	607,488

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から)
(平成27年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益 剰余金
平成27年1月1日残高	1,683,378	639,458	946,467	1,585,925	59,010	1,153,792 1,212,802
会計方針の変更による累積的影響額						226,786 226,786
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	1,683,378	639,458	946,467	1,585,925	59,010	1,380,579 1,439,589
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△105,384 △105,384
当期純利益						607,488 607,488
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	502,103 502,103
平成27年12月31日残高	1,683,378	639,458	946,467	1,585,925	59,010	1,882,682 1,941,692

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年1月1日残高	△206,765	4,275,341	113,449	113,449	4,388,791
会計方針の変更による累積的影響額		226,786			226,786
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	△206,765	4,502,128	113,449	113,449	4,615,578
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△105,384			△105,384
当期純利益		607,488			607,488
自己株式の取得	△267,130	△267,130			△267,130
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	△9,904	△9,904	△9,904
事業年度中の変動額合計	△267,130	234,973	△9,904	△9,904	225,069
平成27年12月31日残高	△473,895	4,737,101	103,545	103,545	4,840,647

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～42年

機械及び装置 10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒り引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

②賞与引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

③退職給付引当金

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

⑤製品保証引当金

納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定期基準へ変更すると共に、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が226,786千円減少し、繰越利益剰余金が同額増加しております。また、この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」の区分に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金銭的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は304,456千円であります。

貸借対照表に関する注記

(1) 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

当事業年度は期末日が銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

受取手形	33,590千円
電子記録債権	79,875千円
支払手形	282,103千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,898,699千円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	27,334千円
短期金銭債務	3,787千円
長期金銭債務	945千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	49,615千円
仕入高	44,307千円
営業取引以外の取引高	28,113千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,239,573株
------	------------

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

未払事業税	1,851千円
賞与引当金	13,188千円
未払金	14,592千円
棚卸資産評価損	10,024千円
貸倒引当金	8,827千円
繰延税金資産（小計）	48,484千円
評価性引当額	△18,852千円
繰延税金資産（合計）	29,632千円

(固定の部)

繰延税金資産

長期未払金	18,738千円
退職給付引当金	96,113千円
有価証券評価損	18,767千円
貸倒引当金	842千円
減損損失	42,270千円
厚生年金基金解散損失引当金	29,848千円
製品保証引当金	12,933千円
資産除去債務	1,720千円
その他	2,735千円
繰延税金資産（小計）	223,969千円
評価性引当額	△124,666千円
繰延税金資産（合計）	99,303千円

繰延税金負債

資産除去債務	△238千円
合併受入土地評価差額	△15,287千円
その他有価証券評価差額金	△34,790千円
繰延税金負債（合計）	△50,316千円
繰延税金資産（固定の純額）	48,987千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に交付され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年1月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.4%から32.8%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、6,458千円減少し、法人税等調整額が10,035千円、その他有価証券評価差額金が3,576千円、それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株ニューコーポレーション	福岡県糟屋郡	48,000	損害保険代理業	(被所有)直接 —	—	—	長期貸付金の減少	400,251	—	—

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 長期貸付金の減少は、清算を伴う整理によるもので、貸倒引当金400,251千円を取り崩しております。

1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たり純資産額 1,016円85銭

(2) 1株当たり当期純利益 125円68銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が47円6銭増加し、1株当たり当期純利益が72銭減少しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月17日

協立エアテック株式会社

取締役会御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹川 敏幸 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協立エアテック株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立エアテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月17日

協立エアテック株式会社

取締役会御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹川 敏幸 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協立エアテック株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月19日

協立エアテック株式会社 監査役会

常勤監査役 松本孝明 ㊞
社外監査役 加藤久 ㊞
社外監査役 長伸幸 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社の利益に関する基本方針は、業績に応じた利益配分（年間配当性向35%）を基本方針としております。第45期の期末配当につきましては、将来の「企業価値の最大化」に向け、事業拡大に必要不可欠な研究開発、設備投資、運転資金などの内部保留を考慮させていただきまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額95,208,540円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90条）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。これに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、必要に応じて、その期待される役割を十分に發揮できるようにするため、現行定款第29条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。なお、第29条（取締役の責任免除）の変更に関しましては各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の責任免除) 第29条 (条文省略) 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役</u> との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内とする。	(取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり) 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等を除く）</u> との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内とする。
第30条～第38条 (条文省略)	第30条～第38条 (現行どおり)
(監査役の責任免除) 第39条 (条文省略) 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役</u> との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内とする。	(監査役の責任免除) 第39条 (現行どおり) 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役</u> との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内とする。

第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役久野幸男、宮田正昭及び植田正敬の各氏が任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	久野幸男 (昭和26年7月1日生)	昭和46年3月 当社入社 昭和61年1月 当社技術部長 平成2年3月 当社取締役技術部長 平成6年3月 当社常務取締役技術部長 平成13年2月 当社代表取締役常務技術兼管理部長 平成13年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年8月 常熟快風空調有限公司董事長(現任) 平成20年5月 丸光産業株式会社代表取締役会長(現任) 平成21年7月 当社代表取締役社長兼開発事業本部本部長(現任) 平成25年9月 株式会社マスク代表取締役社長(現任) 平成27年11月 丸光産業北海道株式会社代表取締役会長(現任)	千株 503
2	宮田正昭 (昭和28年1月30日生)	平成12年1月 当社入社 平成17年6月 当社東京支店支店長 平成22年1月 丸光産業株式会社取締役(現任) 平成22年3月 当社取締役営業本部本部長(現任) 平成25年9月 株式会社マスク取締役(現任) 平成27年11月 丸光産業北海道株式会社取締役(現任)	14
3	植田正敬 (昭和45年1月16日生)	平成10年11月 青山監査法人(現PwCあらた監査法人)入所 平成13年6月 公認会計士登録 平成19年8月 植田公認会計士事務所代表(現任) 平成21年4月 熊本学園大学専門職大学院准教授(現任) 平成24年3月 当社社外取締役(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 植田正敬氏は、社外取締役の候補者であり、現在、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 植田正敬氏を社外取締役の候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識・経験また、取締役としての会社経営経験(平成19年9月から平成24年3月まで)等から当社の経営に対して有益なご助言をいただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。
 4. 植田正敬氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
 5. 植田正敬氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に責任限定契約を継続する予定であります。
 継続予定の責任限定契約の内容は、会社法第427条第1項及び定款第29条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松本孝明及び加藤 久の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	まつ もと たか あき 松 本 孝 明 (昭和33年10月10日生)	昭和56年4月 当社入社 平成22年1月 丸光産業株式会社監査役(現任) 平成23年3月 当社常勤監査役(現任) 平成23年5月 常熟快風空調有限公司監事(現任) 平成25年9月 株式会社マスク監査役(現任) 平成27年11月 丸光産業北海道株式会社監査役(現任)	千株 13
2	か とう ひさし 加 藤 久 (昭和29年4月29日生)	昭和53年7月 福岡市役所入所 平成2年10月 英和特許法律事務所入所 平成6年3月 加藤特許事務所代表(現任) 平成13年3月 当社社外監査役(現任)	—

- (注) 1. 松本孝明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本孝明氏は、入社当初から当社財経部に在籍し、経理及び財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 加藤 久氏は、加藤特許事務所の代表者であり、当社が申請する特許関係手続きの一部を依頼しております。
4. 加藤 久氏は、社外監査役の候補者であり、現在、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 加藤 久氏は社外監査役の候補者とした理由は、特許事務所を開設するなどの経験、幅広い見識をもたれ、現に適切な監査を行っていることから社外監査役として適任であると考えております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を遂行できるものと判断しております。
6. 加藤 久氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって15年となります。
7. 加藤 久氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に責任限定契約を継続する予定であります。
- 継続予定の責任限定契約の内容は、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

第5号議案 棟欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、棟欠監査役衣目修三及び中村茂紀の両氏の選任効力が失効しますので、棟欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

棟欠の監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	こう め しゅう ぞう 衣 目 修 三 (昭和24年10月26日生)	昭和48年3月 プライスウォーターハウス会計事務所 (現PwCあらた監査法人)入所 昭和53年2月 公認会計士登録 昭和53年8月 衣目公認会計士事務所代表(現任) 昭和53年10月 税理士登録 昭和62年6月 アルインコ株式会社社外監査役(現任) 平成3年2月 株式会社ケイイーシー代表取締役 平成4年6月 ゼット株式会社社外監査役 平成27年6月 ゼット株式会社社外取締役(現任) 平成27年6月 株式会社ケイイーシー相談役(現任)	千株 —
2	なか むら しげ のり 中 村 茂 紀 (昭和31年9月11日生)	昭和63年8月 当社入社 平成25年1月 当社管理本部総務部長 平成27年4月 当社管理本部部長(現任)	4

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、棟欠監査役2名を選任するものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 衣目修三氏は、棟欠の社外監査役候補者であります。
 3. 衣目修三氏を棟欠の社外監査役候補者とした理由は、代表取締役として会社経営に関与された経験があり、公認会計士としての専門知識及び経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。
 4. ゼット株式会社は、平成27年6月開催の定時株主総会におきまして監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行が決議され、衣目修三氏は、社外監査役から監査等委員である社外取締役として選任されております。
 5. 棟欠の社外監査役候補者が監査役に就任する場合、当社は、責任限定契約を締結する予定であります。

締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

以上